

平成30年第2回

津軽広域水道企業団議会定例会

会 議 録

平成30年10月30日

午後3時58分 開議

津 軽 広 域 水 道 企 業 団

平成30年第2回津軽広域水道企業団議会定例会

開催日時 平成30年10月30日(火) 開会 午後3時58分
閉会 午後4時37分
開催場所 津軽広域水道企業団 大会議室
提出議案目録 別紙のとおり
議事日程 別紙のとおり

《出席議員》 (8名)

1番	弘前市副市長	鎌田雅人	議員	7番	田舎館村長	鈴木孝雄	議員
2番	黒石市長	高樋憲	議員	8番	板柳町長	成田誠	議員
3番	五所川原市長	佐々木孝昌	議員	9番	鶴田町長	相川正光	議員
4番	平川市副市長	古川洋文	議員	10番	つがる市副市長	倉光弘昭	議員

《欠席議員》 (2名)

5番	青森市長	小野寺晃彦	議員	6番	藤崎町長	平田博幸	議員
----	------	-------	----	----	------	------	----

《地方自治法第121条による出席者》

企業長	櫻田宏	代表監査委員	菊地直光
副企業長	長尾忠行	監査委員	長谷川勝則
副企業長	福島弘芳		
事務局長	福士洋一	西北事業部長	三浦貴彦
津軽浄水課長	谷澤諭	西北総務課長	杉野森登一
津軽総務課参事	千葉亨	西北工務課長	白戸光治
		西北浄配水課長	外崎博幸

《議会事務局出席職員》

書記長	津軽総務課長	乗田幸夫	書記	津軽総務課総括主査	齊藤英樹
-----	--------	------	----	-----------	------

《職務のため出席した事務局職員》

津軽浄水課総括主幹	佐藤克嗣	西北総務課長補佐	中野雅仁
津軽総務課主幹	古山潤		

平成30年第2回 津軽広域水道企業団議会定例会 議事日程

平成30年10月30日 午後4時 開議

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長の選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 副議長の選挙
- 第5 会議録署名議員の指名
- 第6 会期の決定
- 第7 諸般の報告
- 第8 議案審議

議案第6号 平成30年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）

議案第7号 平成29年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び
決算の認定について

議事日程第8の議事

- 1 提案理由の説明
- 2 議案に対する質疑・討論・表決

平成30年第2回 津軽広域水道企業団 議会定例会 提出議案目録

(平成30年10月30日)

議案第6号 平成30年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）

議案第7号 平成29年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

企業長報告 2件

- ・報告第1号 平成29年度津軽広域水道企業団水道事業会計継続費精算報告書について
- ・報告第2号 平成28年度津軽広域水道企業団水道事業会計資金不足比率の報告について

監査報告 2件

- ・津広水監発 第3号 定期監査の結果に関する報告書の提出について
- ・津広水監発 第4号 月例現金出納検査の結果に関する報告書の提出について

午後3時58分 開会

○書記長（乗田幸夫） 私は、企業団議会事務局の書記長で津軽事業部総務課長の乗田と申します。よろしくお願いいたします。ご承知のように、当企業団の議員の任期は、規約によりまして関係市町村の長又は副市長の任期となっております。

これまで議長でありました高樋黒石市長の任期が7月17日で満了したため、現在、議長は不在となっております。また、副議長でありました相川鶴田町長の任期が8月20日で満了したため、現在、副議長も不在となっております。

このため、議長の職務を行う者がおりませんので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、田舎館村長鈴木孝雄議員が年長の議員でありますので、議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（鈴木孝雄議員） ただいま紹介されました鈴木でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○臨時議長（鈴木孝雄議員） これより、平成30年第2回津軽広域水道企業団議会定例会を開会いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○臨時議長（鈴木孝雄議員） 5月の議会臨時会後に、議員の異動がありましたのでご紹介いたします。

本年6月、黒石市長に再選されました高樋憲氏が議員に再任されました。

○2番（高樋憲議員） よろしくお願いたします。（高樋議員一礼）

○臨時議長（鈴木孝雄議員） 同じく6月、五所川原市長に当選されました佐々木孝昌氏が新たに議員に就任されましたので、ひとことご挨拶をお願いいたします。

○3番（佐々木孝昌議員） 五所川原市長の佐々木孝昌でございます。どうぞお見知りおきを頂いてご指導願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（佐々木議員一礼）

○臨時議長（鈴木孝雄議員） 続きまして、本年7月、鶴田町長に再選されました相川正光氏が議員に再任されました。

○9番（相川正光議員） 相川正光でございます。引き続きよろしくお願ひいたします。（相川議員一礼）

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○臨時議長（鈴木孝雄議員） ただいまの出席議員は8名で、定足数に達しております。よって、これより会議を開きます。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○臨時議長（鈴木孝雄議員） 日程第1、臨時議長において、議事の進行上「仮議席の指定」を行います。

2番に高樋憲議員、3番に佐々木孝昌議員、9番に相川正光議員を指定いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○臨時議長（鈴木孝雄議員） 日程第2、これより「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（鈴木孝雄議員） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにしたと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（鈴木孝雄議員） ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。津軽広域水道企業団議会議長には、黒石市長高樋憲議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、臨時議長において指名いたしました、高樋憲議員を津軽広域水道企業団議会議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（鈴木孝雄議員） ご異議なしと認めます。よって、高樋憲議員が議長に当選されました。ただいま議長に当選されました高樋議員に対して、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。議長に当選されました高樋議員からご挨拶があります。

○議長（高樋憲議員） 只今ご指名いただきました高樋憲であります。引き続き津軽

広域水道企業団の運営に、公平を期しながら職務を全うしていきたいと考えておりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（鈴木孝雄議員） ありがとうございます。これを持ちまして、私の職務は終了させていただきます。皆さまのご協力ありがとうございます。終わります。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） それでは、只今より議長としての職務を行わせていただきます。引き続きよろしくお願いいたします。

○議長（高樋憲議員） 日程第3、「議席の指定」を行います。

今回改選のありました議員の議席を、会議規則第3条第2項の規定により、2番に高樋憲、3番に佐々木孝昌議員、9番に相川正光議員を指定いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第4、先ほど書記長から説明があったとおり、現在、副議長は欠員となっておりますので、「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長には、鶴田町長相川正光議員を指名いたします。

○議長（高樋憲議員） お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました、相川正光議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。よって、相川正光議員が副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました相川正光議員に対して、本席から会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。副議長に当選されまし

た相川議員から、ご挨拶をいただきます。

○9番(相川正光議員) ただいま、副議長に選任されました相川正光でございます。議長の補佐役として一生懸命頑張っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(高樋憲議員) ありがとうございます。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長(高樋憲議員) 日程第5、「会議録署名議員の指名」を行います。

1番鎌田雅人議員、3番佐々木孝昌議員を指名いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長(高樋憲議員) 日程第6、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高樋憲議員) ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日一日と決定いたしました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長(高樋憲議員) 日程第7、「諸般の報告」をさせます。

○書記長(乗田幸夫) 諸般の報告

一 企業長提出議案 議案第6号及び議案第7号の以上2件

一 企業長報告 報告第1号及び報告第2号の以上2件

一 監査報告 津広水監発第3号及び津広水監発第4号の以上2件 以上。

○議長(高樋憲議員) 以上をもって、諸般の報告は終わりました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長(高樋憲議員) 日程第8、議案第6号及び議案第7号の以上2件を一括議題とし、理事者より提案理由の説明を求めます。企業長。

○企業長(櫻田宏) 平成30年第2回津軽広域水道企業団議会定例会に提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

議案第6号は、平成30年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)についてであります。

内容は、西北事業部水道事業に係るものでありまして、収益的支出のうち、営業費用の予算額を429万2,000円減額補正し、資本的支出のうち、建設費の予算額を429万

2,000円増額補正するものであります。これは、人事異動による給与費に係るものであります。

議案第7号は、「平成29年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」であります。

初めに、地方公営企業法第32条第2項に基づく平成29年度の利益の処分について、津軽事業部水道用水供給事業においては、6億2,334万2,503円を資本金に組み入れし、6億6,838万5,432円を減債積立金に積み立てしようとするものであります。

また、西北事業部水道事業においては、6,695万4,237円を資本金に組み入れし、5,233万372円を減債積立金に積み立てしようとするものであります。

続きまして、平成29年度決算の概要についてご説明いたします。

まず、津軽事業部水道用水供給事業について、ご説明申し上げます。用水供給の状況についてであります。年間用水供給量は、2,166万6,904立法メートルで、前年度との比較では158万5,661立法メートル、7.9%の増となっております。

次に、収益的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

収入決算額 24億5,485万6,704円に対し、支出決算額は、17億4,914万3,202円となっており、消費税抜き後の額で、6億6,838万5,432円の当年度純利益が生じております。

引き続き、資本的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

収入決算額 1億5,300万円に対し、支出決算額は、8億3,222万2,763円となっており、収入決算額に前年度収納済みの企業債 1,400万円を加えて算出した収支差し引きの不足額 6億6,522万2,763円は、過年度分損益勘定留保資金等をもって補てんをいたしております。

次に、西北事業部水道事業について、ご説明申し上げます。

平成29年度における給水の状況についてであります。年度末における給水戸数は1万3,642戸、給水人口は3万442人で、これに対する有収水量は277万1,624立法メートルで、前年度との比較では0.86%の減となっております。

次に、収益的収入及び支出についてであります。収入決算額 9億8,332万9,873円に対し、支出決算額は、8億6,538万964円となっており、消費税抜き後の額で、5,233万372円の当年度純利益が生じております。

引き続き、資本的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

収入決算額 16億3,939万1,752円に対し、支出決算額は、22億9,502万873円となっており、収支差し引きの不足額 6億5,562万9,121円は、過年度分損益勘定留保資金等をもって補てんをいたしております。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。西北事業部経営協議会の開催状況報告につきましては、西北担当副企業長より、また、議案の詳細につきましては、事務局より補足説明いたさせますので、十分にご審議のうえ、原案どおり御議決ください。

るようお願い申し上げます。以上であります。

○議長（高樋憲議員） 福島副企業長。

○副企業長（福島弘芳） 西北事業部経営協議会の開催状況につきまして、ご報告いたします。

本定例会に、企業長が提案しております議案第6号「平成30年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）」及び議案第7号「平成29年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」のうち、西北事業部水道事業に係わる部分につきましては、去る10月23日に西北事業部経営協議会を開催いたしまして、十分なる審議を経ているものでございます。

なにとぞ、慎重ご審議のうえ、原案どおりご承認を賜りますようお願い申し上げます。西北事業部経営協議会の開催状況報告といたします。以上でございます。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、提案理由の説明は終わりました。これより、審議を進めます。

初めに、議案第6号「平成30年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）」について審議いたします。事務局より補足説明があります。西北事業部長。

○西北事業部長（三浦貴彦）

私からは、第2章西北事業部水道事業について、補足説明を申し上げますので、平成30年度補正予算書の1頁をお開き願います。この度の補正予算は、人事異動による給与費に係わるものでございます。第3条収益的収入及び支出につきまして、予算第2章第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額のうち、支出の第1項営業費用を429万2,000円減額し、第1款水道事業費用の総額を9億3,981万8,000円に改めようとするものでございます。

次に、第4条資本的収入及び支出につきまして、予算第2章第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額のうち、支出の第1項建設費を429万2,000円増額し、第1款資本的支出の総額を25億4,164万4,000円に改めようとするものでございます。

予算第2章第4条本文カッコ書中の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億9,833万1,000円を5億262万3,000円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,994万5,000円を6,995万円に改めようとするほか、減債積立金6,695万4,000円を5,233万円に、過年度分損益勘定留保資金3億6,143万2,000円を3億8,034万3,000円に改めようとするものでございます。以上で第2章西北事業部水道事業についての補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第6号は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第7号「平成29年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」を審議いたします。事務局より補足説明があります。総務課参事。

○総務課参事（千葉亨） 議案第7号は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき利益の処分について議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定に基づき、決算を議会の認定に付するものであります。私からは、第1章津軽事業部水道用水供給事業について補足説明を申し上げます。

初めに、利益の処分についてご説明いたしますので、お手元に配布しております「平成29年度津軽広域水道企業団水道事業会計決算書」の7頁をお開き願います。

平成29年度末の未処分利益剰余金 12億9,172万7,935円のうち、平成28年度の純利益であり、減債積立金として使用した 6億2,334万2,503円を資本金に組み入れしようとするものであります。また、平成29年度の純利益である 6億6,838万5,432円は、起債の償還にあてるため、減債積立金に積み立てしようとするものであります。

続きまして、決算の概要についてご説明いたしますので、決算書の1頁・2頁にお戻りください。

初めに、収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。上の表の収入の第1款用水供給事業収益は決算額 24億5,485万6,704円となり、予算額に比べ 249万4,296円の減となりました。このうち、第1項営業収益は決算額 21億3,575万9,374円となり、予算額に比べ 792万9,374円の増となりました。

第2項営業外収益は決算額 3億1,909万7,330円となり、予算額に比べ 1,042万3,670円の減となりました。これは、売電収入と有価証券利息は予算額を上回ったものの、長期前受金戻入が約 1,871万円の減となったためであります。

次に下の表の支出についてご説明申し上げます。

第1款用水供給事業費用は決算額 17億4,914万3,202円となり、不用額は 1億9,857万9,798円となりました。このうち、第1項の営業費用は決算額 16億2,113万4,941円となり、不用額は 1億9,857万9,798円となりました。不用額の主なものは、委託料、薬品費、修繕費、資産減耗費であります。

第2項の営業外費用は支払利息、消費税などで決算額 1億2,800万8,261円となりました。

決算書の5頁損益計算書をお開き願います。下から3行目にありますとおり、税抜き後の当年度純利益は、6億6,838万5,432円となっております。

決算書の3頁・4頁にお戻りください。資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

まず、上の表の収入の第1款資本的収入は第1項の企業債のみの執行となり、決算額 1億5,300万円となり、予算額に比べ 2億900万円の減となりました。資本的収入全体では、予算額に比べ 4億900万円の減となりました。

次に、下の表の支出の第1款資本的支出は決算額 8億3,222万2,763円となり、不用額は 6億4,336万9,104円となりました。このうち、第1項建設改良費は決算額 5億13万374円となり、不用額は 4億4,336万8,493円となりました。不用額の主なものは、水力発電設備更新工事、浄水場電気設備更新（4期）工事などの工事請負費であります。この建設改良工事の内訳につきましては、決算書の12頁をお開き願います。上の表に記載していますが、主なものは、継続事業である水力発電設備更新工事、取水施設電気設備更新工事など計7件となっております。

決算書の3頁・4頁にお戻りください。

支出の第2項投資有価証券は、予算執行がありませんでした。第3項企業債償還金は、決算額 3億3,209万2,389円となり、不用額は 611円となりました。

以上のことから、表の欄外に記載しておりますとおり、事故繰越工事に係る前年度収納済みの企業債 1,400万円を加えた資本的収入額が、資本的支出額に不足する額 6億6,522万2,763円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,370万8,230円、減債積立金 6億2,334万2,503円及び過年度分損益勘定留保資金 817万2,030円をもって補てんしております。

以上で、第1章津軽事業部水道用水供給事業の補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 西北事業部長。

○西北事業部長（三浦貴彦） 私からは、第2章西北事業部水道事業について補足説明を申し上げます。

初めに、利益の処分についてであります。決算書の32頁をお開きください。平成29年度の剰余金の処分についてであります。表の右端に記載している未処分利益剰余金 1億1,928万4,609円は、減債積立金として使用した額 6,695万4,237円を資

本金へ組み入れ、当年度純利益 5,233万372円を企業債償還のために減債積立金へ積み立てしようとするものであります。

続きまして、決算についてご説明いたしますので、26・27頁にお戻りください。

初めに、(1)の収益的収入及び支出についてご説明いたします。

収入の第1款水道事業収益は決算額が9億8,332万9,873円となり、予算額に比べ70万1,127円の減となりました。減となった主なものは営業外収益の中の消費税等還付金でございます。

次に、支出についてご説明いたします。第1款水道事業費用は決算額が8億6,538万964円となり、不用額は4,391万1,036円となりました。不用額の主なものは、薬品費、委託料であります。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明いたしますので、28・29頁をお開き願います。

収入の第1款資本的収入は決算額が16億3,939万1,752円となり、予算額に比べ441万6,248円の減となりました。減となった主なものは、特定広域化施設整備事業の財源でございます出資金と工事負担金でございます。

次に、支出の第1款資本的支出は決算額が22億9,502万873円となり、不用額は3,338万3,407円となりました。不用額の主なものは、建設改良費の施設費及び営業設備費であります。

これにより、表の下に記載しております資本的収入額が資本的支出額に不足する額6億5,562万9,121円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,423万5,386円、減債積立金6,695万4,237円及び過年度分損益勘定留保資金5億2,443万9,498円をもって補てんしております。

続きまして、事業内容の報告をいたしますので、35頁をお開き願います。

アの給水状況ですが、平成29年度末の給水戸数は1万3,642戸、給水人口は3万442人で、普及率は86.86%となっております。有収水量は277万1,624立法メートルで、有収率は81.36%となっております。

次に、イの建設事業の状況ですが、(ア)の水道施設建設事業では事業費14億1,423万6,445円をもって、つがる市に3,991.1メートルの送水管と5,792メートルの配水管を布設したほか、鶴田地区に1,329.1メートル、板柳地区に326.5メートルの送水管を布設しております。

(イ)の水道施設改良事業では事業費6億2,754万721円をもって、つがる市及び五所川原市に、8,654.6メートルの配水管を布設替えしたほか、木造浄水場の既設制御盤PLC交換工事等を行いました。

最後に、ウの経営収支の状況ですが、収益的収支では税抜きの収入総額8億9,596万2,741円に対し支出総額は8億4,363万2,369円となり、収支差し引きで5,233万372

円の当年度純利益が生じました。以上で、西北事業部水道事業の補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第7号は、原案のとおり認定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり認定されました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、本定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。よって、会議を閉じます。

企業長から、ごあいさつがあります。企業長。

○企業長（櫻田宏） 平成30年第2回議会定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会におきましては、平成30年度補正予算及び平成29年度決算につきまして、慎重にご審議を賜り、原案のとおり御議決いただき、ありがとうございました。日々秋の深まりを感じるようになりましたが、議員の皆様方には、くれぐれも健康にご留意のうえ、ご活躍されますようお願い申し上げます。閉会にあたってのあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（高樋憲議員） これをもちまして、平成30年第2回津軽広域水道企業団議会定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

午後4時37分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

津軽広域水道企業団議会

議 長

(黒石市長)

高 樋 憲

臨 時 議 長

(田舎館村長)

鈴 木 孝 雄

1 番署名議員

(弘前市副市長)

鎌 田 雅 人

3 番署名議員

(五所川原市長)

佐々木 孝 昌